後期基本計画の読み方

国際社会全体の持続可能な開発目標である「SDGs」の17のゴール（目標）中から，施策の内容に関連する項目を示しています。
※SDGsについては，10，11，169ページに記載しています。

節の名称

基本目標 1

新しい三原をつくる協働のまち

政策1-1　人権・男女共同参画

施策とは，市が行う事業を大まかにまとめたものです。

施策1-1-1　人権教育・啓発の推進

施策がめざす三原市の姿

人権問題に対する理解と認識が深まり，市民一人ひとりの人権が尊重され，誰もがいきいきと生活できている。

この施策に取り組むことによって，５年後の市がどのようになっているかを示しています。

この施策に関する市の現状と，今後５年間を見据えた課題を整理しています。

現状と課題

- ●女性，子ども，高齢者，障害者，同和問題，外国人，性的少数者等に関する人権問題に加え，インターネットやＳＮＳにおける無秩序な情報の氾濫は差別事象や犯罪被害の背景となっています。
- ●時代の変化に対応した人権研修会や講演会を引き続き開催し，継続的に人権教育・啓発事業に取り組む必要があります。
- ●人権問題は複雑化しており，様々な問題の解決に向け相談業務等の充実を図る必要があります。

施策がめざす姿の実現に向けて，今後５年間の取組の方向性を示しています。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

各種人権講演会や研修会の開催，人権啓発指導員の派遣や関係機関との連携により，人権教育・啓発を進めます。

■主な事業
- ・人権講演会等開催事業
- ・人権啓発指導員による出前講座実施事業
- ・人権の花運動実施事業
- ・インターネットモニタリング事業

■達成度を測る指標
人権学習・研修会（市主催・講師派遣）に参加し，人権問題に対する理解が深まった人の割合

現状値 95%（H30）→ 目標値 上昇（R6）

基本方針の実現に向けて，具体的に取り組む主な個別事業を記載しています。

基本方針の進み具合を測定する指標を記載しています。この指標の達成度が高ければ，基本方針の進み具合も順調であると考えられます。

基本方針 2

関係団体・機関との連携を深めるとともに，相談しやすい窓口づくりと，相談員の能力向上に努めます。

■主な事業
- ・人権相談事業

■達成度を測る指標
人権相談件数

現状値 1,173件（H30）→ 目標値 1,500件（R6）

基本方針 3

地域交流事業を通じて地域に根ざした人権啓発を進めるため，人権文化センターの拠点機能の充実を図ります。

■主な事業
- ・地域交流事業
- ・人権文化センター施設維持管理事業
- ・本郷人権文化センター施設維持管理事業
- ・大和人権文化センター施設維持管理事業

■達成度を測る指標
人権文化センターでの年間利用件数

現状値 2,754件（H30）→ 目標値 3,000件（R6）

■主な部門別計画
- ●三原市人権教育・啓発推進計画（平成31年改定，計画期間：平成31年～令和10年）

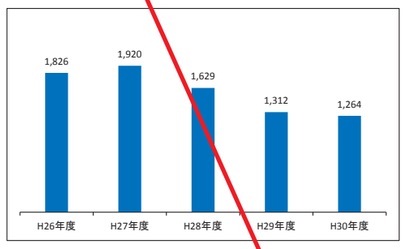

人権学習・研修会の年間受講者数の推移（人）
（生活環境部人権推進課調べ　各年度３月31日現在）

人権週間記念講演会

施策の推進にあたり，個別に策定している計画を記載しています。

章節

『誰一人として取り残さない』世界の実現に向けて / SDGs（持続可能な開発目標）

17の持続可能な開発目標（SDGs）

1 貧困　2 飢餓　3 保健　4 教育　5 ジェンダー　6 水・衛生　7 エネルギー　8 成長・雇用

9 イノベーション　10 不平等　11 都市　12 生産・消費　13 気候変動　14 海洋資源　15 陸上資源　16 平和　17 実施手段

※17の目標の詳細は，169ページに掲載しています。

基本目標 2

地域の文化と多様な人材を育むまち

政策2-1　教育

施策2-1-1　学校教育の充実

施策がめざす三原市の姿

知・徳・体[29]をバランスよく身につけた子どもが育っている。

現状と課題

- 新しい時代に必要とされる資質・能力として，「学びに向かう力」の涵養，「知識・技能」の習得，「思考力・判断力・表現力等」を身に付けることが求められています。
- よりよい地域社会を創るという目標を共有し，郷土を愛し，地域と連携・協働しながら，未来の三原市の創り手となる人材を育む「社会に開かれた教育課程」が求められています。
- 栄養バランスの取れた学校給食を提供し，児童・生徒の心身の健全な発達を促すため，残菜率の改善に向けた取組が必要です。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

授業改善・指導体制の充実・指導力の向上・学びの支援体制の充実により，児童・生徒の学ぶ力を育みます。

■主な事業

・指導力向上事業
・学習支援事業

■達成度を測る指標

学力定着の状況（市内平均/全国平均）

	現状値	目標値
小学校	106.4%	110%
中学校	100.8% (H30)	110% (R6)

基本方針 2

人間活動の源である体力の向上を図ります。

■主な事業

・体力向上支援事業

■達成度を測る指標

児童・生徒の体力・運動能力の状況（市内平均が全国を上回る種目の割合）

現状値		目標値
小学校 71.9%	↗	小学校 80%
中学校 72.9% (H31)	↗	中学校 80% (R6)

基本方針 3

社会との触れ合いの中で，郷土三原を愛する心を育みます。

■主な事業

・郷土愛醸成事業

■達成度を測る指標

地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合

現状値		目標値
小学校 63.1%	↗	小学校 70%
中学校 53.2% (H31)	↗	中学校 60% (R6)

基本方針 4

児童・生徒の心身の健全な発達のため，安心・安全な学校給食を提供します。

■主な事業

・調理場等施設維持管理事業

■達成度を測る指標

学校給食における一人当たり残菜率

現状値		目標値
6.3% (H31)	↘	減少 (R6)

基本目標 2

地域の文化と多様な人材を育むまち

政策2-1　教育

施策2-1-2　教育環境の整備・充実

施策がめざす三原市の姿

園児・児童・生徒が安全・快適な環境で教育を受けている。

現状と課題

- 教育環境の充実と学校の活性化を図るため，小・中学校の耐震化，普通教室への空調施設整備を行うとともに，それぞれ校種に応じた適正な規模の学校・学級編成の実現に向けた適正配置を進めています。
- 学校で使われる教材は，子どもたちの教育効果を高め，児童・生徒の基礎的・基本的な学習理解を助けるうえで重要であり，教材整備指針を踏まえた教材整備を進める必要があります。
- 築25年以上経過した学校教育施設が多く，経年劣化対策を進める必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

学習指導要領に対応した学校教材・情報教育環境の充実を図ります。

■主な事業

・教材備品整備事業
・理科教育設備整備事業

■達成度を測る指標

学習者用端末の整備率
（年度末の端末数／5月1日現在の児童生徒数）

現状値		目標値
19.2%（H31）	↗	100%（R6）

基本方針 2

学校教育施設の長寿命化計画を策定し，計画的に改良を進めます。

■主な事業

・学校施設整備事業
・学校施設維持管理事業

■達成度を測る指標

幼稚園，小・中学校に通う子どもたちが安全で快適な教育環境のもと，適切な教育を受けていると感じる市民の割合

現状値		目標値
24.1% (H30)	↗	上昇 (R6)

■主な部門別計画

- （仮称）学校情報教育環境整備計画（計画期間：令和２年～６年）
- （仮称）学校施設長寿命化計画

プログラミング授業

基本目標 2

地域の文化と多様な人材を育むまち

政策2-1　教育

施策2-1-3　青少年の健全育成

施策がめざす三原市の姿

青少年が三原への愛着を持ち，健全に育つ環境が整っている。

現状と課題

- 豊かな人間性と助け合いの精神に満ちた青少年の育成をめざし，社会活動への積極的な参加促進を図るなど，地域ぐるみで取組を推進してきました。
- 三原に愛着を持つ青少年を育成するために，多様な学習と体験を通じた，ふるさと三原について学ぶ機会が必要です。
- ひきこもり，ニート[30]，非行等の社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者が健やかに育つためには，地域の関係機関・団体等と連携した継続的な支援が必要です。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

青少年の健全育成を支援する学習・体験機会を提供します。

■主な事業

- 少年少女海外研修・交流事業
- 親善都市交流推進事業
- 三原ふるさと子ども博士講座事業
- 放課後子ども教室事業
- 宇根山天文台管理運営事業

■達成度を測る指標

地域の中で青少年が健全に成長できる環境が整っていると感じる市民の割合

現状値		目標値
68.5% (H30)	↗	70% (R6)

基本方針 2

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもや若者への継続した支援の一環として，居場所づくり等に取り組みます。

■主な事業

・若者居場所づくり事業
・青少年育成三原市民会議補助事業

■達成度を測る指標

若者居場所づくり事業の利用者数

現状値		目標値
3人 (H30)	↗	10人 (R6)

三原ふるさと子ども博士講座

少年少女海外研修

基本目標 2

地域の文化と多様な人材を育むまち

政策2-2　生涯学習，文化・スポーツ

施策2-2-1　生涯学習の振興

施策がめざす三原市の姿

市民が生涯を通じた学習活動に取り組み，その成果が活かされている。

現状と課題

- 本市では，三原市生涯学習推進本部を組織し，庁内の連携を図りながら，全市的に生涯学習の推進に取り組んできました。
- 安心して学習できる社会教育施設において生涯にわたって学び続けることができ，その成果を様々な場面で役立てられる機会が求められています。
- ＪＲ三原駅前に移転・新設する新たな図書館の機能を充実し，市民が利用しやすい環境整備を行う必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

施設の修繕を計画的に行うとともに，「いつでも，どこでも，だれでも」自発的に学べ，その成果を活かせる生涯学習環境づくりを進めます。

■主な事業

- 生涯学習推進事業
- 中央公民館生涯学習推進事業
- コミュニティセンター・公民館生涯学習推進事業
- 地域学習拠点生涯学習推進事業
- 市民大学校運営事業

■達成度を測る指標

市民が生涯学習に取り組む機会と場があると感じる市民の割合

現状値		目標値
75.0% (H30)	↗	77% (R6)

基本方針 2

生涯学習の場である図書館を，民間事業者のノウハウ・駅前立地型の特徴を活かし運営します。

■主な事業

・図書館サービス充実事業

■達成度を測る指標

新中央図書館開館初年度以降の年間利用者数の増加割合

現状値		目標値
－ (R2)	↗	10% (R6)

■主な部門別計画

● （仮称）駅前中央図書館基本計画（平成29年3月策定）

新中央図書館（イメージ）

老人大学（3B体操）

老人大学（レザークラフト）

基本目標 2

地域の文化と多様な人材を育むまち

政策2-2　生涯学習，文化・スポーツ

施策2-2-2　文化・芸術の振興

施策がめざす三原市の姿

市民が文化芸術に関わり，心豊かに文化芸術活動を楽しんでいる。

現状と課題

- みはら文化芸術財団が設立し，協働で文化芸術振興を推進する体制が整いつつあります。
- 平成29（2017）年に「文化芸術基本法」が改正・施行され，「文化芸術推進基本計画」の策定が求められています。
- 文化芸術活動に取り組む市民や文化芸術団体の人材の高齢化が進んでおり，新たな会員の確保や担い手の育成が必要です。
- 三原市芸術文化センター「ポポロ」を拠点とした音楽・舞台芸術の鑑賞機会が充実しつつありますが，市民や文化芸術団体が活動に取り組むきっかけづくりや支援のための仕組みづくりが必要です。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供し，文化芸術活動の発表機会を充実することにより新たな担い手の育成を図るなど文化芸術の創造を推進します。

■主な事業

- 文化振興事業
- 企画展覧会開催事業
- 市民ギャラリー維持管理事業

■達成度を測る指標

文化・芸術を楽しみ，活動に取り組む機会と場があると感じる市民の割合

現状値		目標値
21.7% (H30)	↗	上昇 (R6)

基本方針 2

三原市芸術文化センター「ポポロ」を（一財）みはら文化芸術財団と協働で，文化芸術の拠点としてだけでなく，新たなまちづくりの活動拠点として運営します。

■主な事業

・芸術文化センター維持管理事業

■達成度を測る指標

三原市芸術文化センター「ポポロ」の年間利用者数

現状値		目標値
78,435人 (H30)	↗	100,000人 (R6)

みはら文化芸術文化財団に登録し文化芸術活動に取り組んでいる人数

現状値		目標値
ー (H31)	↗	2,000人 (R6)

■主な部門別計画

● （仮称）文化芸術推進基本計画策定予定

三原市芸術文化センター「ポポロ」

企画展覧会

基本目標 2

地域の文化と多様な人材を育むまち

政策2-2　生涯学習，文化・スポーツ

施策2-2-3　歴史・文化財[31]を活かしたまちづくり

施策がめざす三原市の姿

三原の歴史資源や文化財の保護・継承のもと，魅力と誇りが市内外に発信されている。

現状と課題

- 文化財の継承者が減少してきており，指定文化財が散逸・消失するおそれがあります。
- 文化財への興味・関心を喚起するため，講演会・見学会や重要文化財の公開等を進め，伝統文化に触れる機会を設ける必要があります。
- 未指定文化財を含めた市全体の文化財の調査や，保存・活用を計画的に行うことにより，保護・継承活動を活発化させる必要があります。
- 市内外に，地域の特色ある優れた歴史資源の魅力を，発信する必要があります。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

文化財講演会・見学会の開催や重要文化財の公開等を進め，伝統文化に触れる機会を創出します。

■主な事業

・歴史民俗資料館維持管理事業

■達成度を測る指標

資料館の入場者数

現状値		目標値
6,372人 (H30)	↗	7,500人 (R6)

基本方針 2

地域や大学との連携により，文化財の調査や保存・活用に取り組みます。

■主な事業

・記念物保存活用事業
・三原城跡歴史公園等維持管理事業

■達成度を測る指標

伝統文化や文化財の保護・継承が行われ，三原市への愛着が深まっていると感じる市民の割合

現状値		目標値
5.1% (H30)	↗	上昇 (R6)

基本方針 3

市内の歴史資源の魅力を，市内外の人に知ってもらうよう，広報誌や市ホームページ等の様々な情報媒体の活用に取り組みます。

■主な事業

・毛利氏関係市町連携事業

■達成度を測る指標

歴史資源関連ページへのアクセス数

現状値		目標値
10,000回 (H30)	↗	13,000回 (R6)

三原城

見学会（佛通寺）

文化財講演会

久井の岩海

基本目標 2

地域の文化と多様な人材を育むまち

政策2-2　生涯学習，文化・スポーツ

施策2-2-4　スポーツの推進

施策がめざす三原市の姿

市民の主体的なスポーツ・レクリエーション[32]活動が活発に行われている。

現状と課題

- スポーツへの関心が高まる中，体力・競技力の向上や健康の維持増進のための「する」スポーツに加え，「みる」「ささえる」といった観点から推進することが求められています。
- ライフステージ[33]に応じた「する」スポーツを気軽にできる環境づくりやきっかけづくりを促進させる必要があります。
- プロスポーツの公式戦をはじめとしたスポーツ大会の観戦等，「みる」機会の増加により，スポーツに対する関心・意欲の向上を図ることが必要です。
- スポーツ活動が「ささえる」側から活発化するよう，指導者の育成や，スポーツ関係団体の自立した運営の支援をすることが望まれています。

基本方針・達成度を測る指標・主な事業

基本方針 1

市民がライフステージに応じて，気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備します。

■主な事業

- リージョンプラザ施設維持管理事業
- 三原運動公園施設維持管理事業
- 白竜湖スポーツ村公園施設維持管理事業
- 北方グラウンド・ゴルフ場施設維持管理事業
- 久井運動公園施設維持管理事業

■達成度を測る指標

スポーツ・レクリエーションを行う場があると感じる市民の割合

現状値		目標値
14.9% (H30)	↗	25% (R6)

基本方針 2

スポーツ大会やスポーツイベントなど，市民がスポーツに触れる機会の拡充を図ります。

■主な事業

・大規模大会開催事業
・市民体育大会開催事業
・トライアスロンさぎしま大会開催補助事業
・白竜湖ふれあいグリーンマラソン大会開催補助事業

■達成度を測る指標

観戦できるスポーツ大会の開催数（累計）

現状値		目標値
3回 (H30)	↗	22回 (R6)

基本方針 3

各種スポーツ関係団体等との連携を強化し，指導者・支援者の人材育成を図ります。

■主な事業

・三原市体育協会補助事業
・スポーツ推進委員協議会事業

■達成度を測る指標

新規有資格指導者登録者数（累計）

現状値		目標値
27人 (H30)	↗	50人 (R6)

■主な部門別計画

●三原市スポーツ振興計画（平成29年3月策定，計画期間：平成29年度～令和8年度）

市民体育大会